

須 玖 子ども育成会の 合同モチつき



モチつきにガンばる子どもたち㊦
モチもみ部隊で身動きできぬ公民館内㊦



子ども心に深く残るものを

母親・婦人会も参加、総勢700人

須玖で子ども育成会のモチつきが10数年ぶりに復活しました。このモチつきが催された旧冬12月4日、会場の須玖公民館は参加の親子700余人の大人数にふくれあがるほど、区をあげての大モチつき会となりました。

○：なにしろ市内第一の大世帯地区だけに、子ども育成会の会員数も750人の第一級。これではとても大変と希望者を募り、さらに東西南北・ローレルの5育成会を午前・午後の2回に分けて公民

館長や育成会役員もホツとひと息。

○：前日、公民館広場にうす・かまどの据え付けを終った役員。応援の婦人会役員やお母さんたちは、朝7時からのモチ米たき、と運動会のようでした。当日200キロのモチをつき上げましたが、世話役の白水公民館長は「つく前に子どもが関心を持った唐うすの話をしました。行事を覚えることより心に何かを刻ませたい。できたら来年も催します。」といっていました。

発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501) 1131

1.15
No. 149

53年度から下水道処理開始します

桜ヶ丘の一部地域と東弥永・西弥永地区

下水道使用料・受益者負担金も決定

春日市の公共下水道事業

は、48年度より桜ヶ丘汚水幹線工事を手はじめに順次実施し、ようやく桜ヶ丘地区の本管理設も完了いたしました。

52年度は、これに接続するための汚水枝線工事を桜ヶ丘の一部地域(約11軒)1、500坪)より着工いたしました。但し、桜ヶ丘地区ほか関係者の方がたには、この工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしながらもご協力をいただき感謝しております。

そして、この汚水枝線の管理設が終われば、いよいよ53年度には処理区域として告示し、各ご家庭や工場等の汚水が放流できるようになるわけです。

下水道が整備されます区域では、土地の滞水がなくなり、宅地内に浄化そうやため枒が不要になったりして、土地が有効に使用できるようになります。また便所の水洗化も可能となるなど、その土地の所有者(または権利者)の方に大きな利益をもたらすこ

とになります。

そこで、下水道使用料を含めた下水道施設の管理などを規定した「春日市下水道条例」および土地所有者(または権利者)のみなさんに建設費の一部(1/3)を負担していただき、遅れている下水道を一日も早く計画的に整備させるため受益者負担金制度を採用することにし、その「受益者負担金条例」は昨年の9月定例市議会に提案して、継続審議のうえ12月定例市議会で可決成立いたしました。

また、東弥永・西弥永地区の方々につきましては、52年度までは福岡市の管理により、すでに供用開始しておりますが、53年度からは春日市が管理することになりますのでご承知おき願います。

◆下水道使用料の額は

1立方メートル当り34円(使用料の合計額に10円未満の端数があるときは端数を切り捨て)となっております。

たとえば、17立方メートル(一般家庭平均)の使用者の

方は、17立方メートル×34円=578円となりますが、10円未満は切り捨てますので、570円となります。

◆受益者負担金の額は

1平方メートル当り210円(坪当り694円)となっております。

たとえば、330平方メートル(約100坪)の土地の所有者の方は

210円×330平方メートル=69,300円(負担金総額)

69,300円÷5年=13,860円(1年間の負担金総額)

13,860円÷4期=3,465円(1期の負担金額)

となります。

(下水道課)

処理費を有料に

家庭の事業関係廃棄物

市は、来る4月から一般家庭から排出される事業関係廃棄物の処理費用を有料にいたします。費用は500キログラムまで(こと)500円になります。

事業関係廃棄物のうち処理場に持ち込みができるものは、一般家庭の廃材(コンクリートの破片、その他これに類する不要物など)となっております。なお法令などにより事業者が処分することを義務づけられた廃棄物については、処理専門業者に委託するなどの措置をとってください。

また、家庭から出るごみで、家で処理できるものは焼却などして減量をはかってください。(衛生課)

業者の指名願い受け付け

昭和53年度に春日市が発注する工事・設計委託業務ならびに物品購入などの指名願いを次のとおり受け付けています。

〔受付期間〕昭和53年1月10日(3月10日まで)

〔様式〕建設省統一様式による

〔受付場所〕春日市総務部財政課

管財係(501)1131

指名願いの書類は整理の関係上「B5判」のファイルに製本の上へ提出してください。なお、審査の都合上、原則として郵送は受け付けませんのでご了承ください。

お知らせ

新入學予定児の健康診断します

健康診断します

昭和53年度の小学校入學予定者の健康診断を次の日程によって実施いたします。

健康診断日	学 校 区
1月20日(金)	春日小
24日(火)	北小
25日(水)	東小
26日(木)	西小
27日(金)	南小

〔会場〕市民体育館
〔時間〕午後1時30分～3時30分

入學予定者には通知いたしましたので、もれなく受診されるようお願いいたします。

身体障害者の職業訓練生を募集

職業訓練生を募集

福岡県身体障害者職業訓練校(北九州市小倉北区萩崎町)では、昭和53年度の訓練生を次のとおり募集しています。手続きなど詳しいことは市福祉事務所または公共

市役所 (501) 1131
東支所 (581) 1257
中央公民館 (581) 1211

春日那珂珂川=旧水道局= 水道企業団 (571) 7001
市民スポーツセンター=体育館 (571) 3234

職業安定所におたずねください。
▽訓練科目・募集人員
洋服20 洋裁25 軽印刷30 義肢装具10 印章彫刻15 一般事務

する身体障害者 ②伝染性疾患がなく、団体生活に支障がないもの

▽応募資格 ①義務教育修了または20 理容30(訓練期間は1年)

なお訓練期間中は、1ヵ月約6万~7万の手当が支給されます。

合格発表2月20日

窓口にて用意しております。

また、現在入所(園)している人、申請書を提出して待機されている人のどちらも3月31日までに

書の期間が過ぎますので、新しい申請書を受付期間中に提出してください。(福祉事務所)

保育所の入所希望児

1月23日から受け付け

所、本庁福祉事務所(西別館)の

市は昭和53年度の保育所入所希望児童の受け付けを、次の要領により行います。
△対象児▽
就学前の児童で、家庭保育に欠けるもの
△受付期間▽
1月23日から同日31日まで(平日は9時から4時まで、土曜日は9時から12時まで)
入所申請書は、下記保育所(園)のほか市役所東支

保育所(園)名・所在地	対象児童
岡本保育所(岡本町一丁目八)	原則として生後三ヵ月以上
春日原(春日原北町一丁目三の二)	〃
昇町(下白水七一九の二)	〃
須玖(須玖一、三六七の二)	〃
大和(大和町二丁目四の二)	〃
白水(下白水一、〇七三の二)	〃
春日東(光町一丁目七三)	原則として生後三ヵ月以上
若竹保育園(須玖一、一五六)	原則として生後三ヵ月以上
春日乳児保育園(下白水三九一の三)	原則として三歳児まで

今月が納期です

市 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第8期

1月に納めていただくのは《市県民税》と《国民健康保険税》の二つです。早めに、お近くの金融機関でお納めください。

水道修理当番店

1月の水道修理当番店はつぎの店です。
572-0886

宮本管工社

若い仲間づくりの一環として、春日市青年の会は新春に「スキーへの集い」を計画しています。昼はスキー、夜はキャンドルのつどいなど盛りだくさんです。初心者も、もちろん大歓迎です。

スキーへのつどい

春日市青年の会

◇とき 2月4・5日(1泊2日)
◇行く先 英彦山青年の家
◇費用 2,000円
4日午後2時、中央公民館を出発。問い合わせは ☎5911772(金堂)または市社会教育課城田まで。
※受け付けは1月28日まで。

ジフテリア・破傷風 二種混合予防接種 2回目です、お忘れなく

ジフテリア・破傷風の二種混合予防接種第2回を次の日程で実施します。最寄りの会場で忘れずに受けてください。

- 〔対象〕 生後24ヵ月から48ヵ月までで1期、2期末接種の幼児
 - 〔接種回数〕 1期の方は、2回。2期の方は、1期完了後12ヵ月から18ヵ月の間に1回
 - 〔受付時間〕 午後2時から3時30分まで
 - 〔持参するもの〕 母子健康手帳、印鑑
 - 〔料金〕 無料
- 受診上の注意
▽接種前日は、入浴し、当日は清潔

二種混合予防接種2回目

日 程	会 場
1月17日(火)	中央公民館
18日(水)	千歳町 "
19日(木)	岡 本 "
20日(金)	下白水 "

清潔な肌着を着用すること。
▽当日は、事前に体温を測って会場においでください。
▽現在病気がかかっている人は事前に医師の診察を受けてください。(衛生課)

乳幼児と母親の健康相談会

・とき 1月24日(火) 午後1時30分から
・会場 市役所西別館3階休養室
・内容 身長・体重の計測▽離乳食と食事▽保育としつけ
▽母体保護▽ライフサイクルほか

物価問題懇談会

田高と物価、漁業専管水域二〇〇カイリと魚価、輸入牛肉価格といった皆さんに関心のある問題を中心に物価のしくみを勉強していただくため、物価問題懇談会を開きます。どなたでもお気軽にご出席ください。なお、出席ご希望の方は1月30日まで市役所振興課

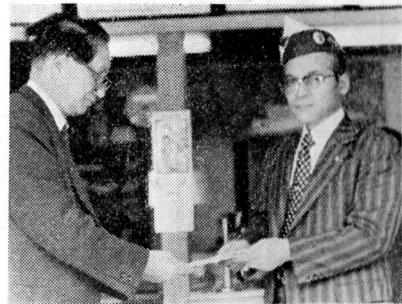
(電501-1131内線248)
にお知らせください。
▽とき 2月1日 午前10時から 正午頃まで
▽ところ 市役所西別館大会議室 (3階)

主催 福岡県・春日市 (振興課)

ねたきり老人

身障児に暖かい贈り物

ねたきり老人、身障児に、いつでも暖かいフトンで寝てもらおうと、昨年の12月8日、つくし中央ライオンズクラブ(会長 杉 操氏)から市社会福祉協議会にフトン乾燥機と寄付金が贈られました。



寄付目録を渡すクラブ代表

こうして被害を防ごう

筑紫野署が「自主防犯」を呼びかけ

あき果、ひったくりなどのドロボウや暴力事件、交通事故などが多い年末から正月にかけて、警察では、事件・事故の未然防止と早期検挙にとめています。筑紫野署では、市民みなさんに次のような「自主防犯の心得」を呼びかけています。

▽家を留守にするときは、戸締りを厳電にし隣り・近所にひとこと頼むこと。長く留守にするときは新聞などの配達を止めること。
▽ハンドバッグは道路の右側を歩くとときは右腕に、左側を歩くとときは左腕に抱くようにしっかりと持ちましょう。

水道管の凍結はこうして防ぎましょう

のような家庭は早い機会に措置をお願いします。
事故を未然に防ぐため、屋外で凍結しやすい所や露出したパイプは布や縄を巻くなどの保温措置を講じてください。

本格的な寒さが訪れてきました。夜半の冷えこみが厳しいと、水道管内の水が凍結し、管が破損するおそれがあります。
昨年2月の異常寒波に見られるように、破損箇所の大半は、露出部分がほとんどビニール管で、保温材が使われていないか、布などで保護していない家庭でした。このように、破損箇所の大

(春日那珂川水道企業団)